

## 第6回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成26年9月8日（月） 午前10時～12時

【ところ】 池田市役所 3階議会会議室

【出席者】

■委員：佐々木委員（神戸大学名誉教授）、村瀬委員（弁護士）、  
蒲生委員（公認会計士・税理士）、  
田邊委員（連合大阪豊能地区協議会事務局次長）、  
牛嶋委員（公募委員）、榎本委員（公募委員）、能島委員（公募委員）

■事務局：増田市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、  
藤井人事課長、森本財政課長、塩川行政経営課長、  
井上行政経営課主任主事、西山行政経営課主事

■説明員：藤本市立池田病院事務局経営企画室長、水越上下水道部経営企画課長

【傍聴者】 なし

【会議内容】

- 会長、副会長の選任について
- 公営企業における経営状況について
- 池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）について

【内 容】

1) 開会

2) 議事

1. 会長、副会長の選任について

委員の互選により、会長に佐々木委員、副会長に村瀬委員を選任

2. 公営企業における経営状況について

①病院事業について

＝市立池田病院説明＝

市立池田病院事務局経営企画室長から病院事業の経営状況を説明

＝質疑応答（抄録）＝

委 員：平成18年度から平成23年度の間は収支損益は赤字であり、内部留保資金もない状態で、不良債務が解消されたのは、市の一般会計の繰入金に依存したのか。

説 明 員：繰入金も理由の一つには挙げられるが、患者数の伸び等により、実質的に経営が改善されたことも理由である。

委 員：平成24年度と平成25年度を比べると、収入は下がり費用は増加しているが、何か特別な要因があったのか。

説 明 員：平成24年度は多くの看護師が育児休業等を取得し、業務的には厳しい状況であったが、一方で人件費分の費用が減少し、経営状況は良かった。

委 員：平成25年度決算の支出項目に記載されている支払利息の借り先は。

説 明 員：借り先は公的機関が主で、借入金額は約140億円、償却期間は約40年で、平成50年頃に返済完了の予定である。

- 委員：総務省が通知する経費負担区分ルールと異なる基準外の繰出しはあったのか。
- 説明員：平成23年度は市立池田病院の不良債務の解消のため、例外的に5億円の基準外の繰出しを行った。
- 委員：医師の確保のために何か対策を行っているか。
- 説明員：高待遇による引き抜き等は公立病院では困難であるが、趣旨を大学病院に説明に回り理解を頂くなど、医師確保に努めている。また、人事評価には力を入れており、医師のモチベーションの向上に意識して取り組んでいる。
- 委員：人口比における病院の「適正規模」は本市にあってはどれ程と考えるべきなのか。また、神戸市等で実施されているような病院の「独立行政法人化」については、本市ではどのような立場か。結論はともかく議論の余地はあるのか。

## ②上下水道事業について

＝上下水道部説明＝

上下水道部経営企画課長から上下水道事業の経営状況を説明

＝質疑応答（抄録）＝

- 委員：平成26年度に行った下水道使用料の値上げだけでは純損失をゼロにはできないが、ゼロを目標とする施策はあるか。
- 説明員：純損失をゼロにするためには30%程度の値上げが必要になり、上下水道事業経営審議会において、値上げによる市民への影響は大きいという意見が出た。今回は、将来の事業への投資資金をプールすることに重点を置き、市民への影響にも配慮して20%程度の値上げとした。
- 委員：時代が施設の「整備」から「維持」にシフトしている中で、内部留保は増えているが、老朽化等により今後の施設整備に莫大な費用が必要になることから、将来のシミュレーションの重要性が高まってきている。料金変更について、上下水道の両方の料金を一括で徴収しているため、市民には理解しづらい部分があり、説明責任も同様に重要になる。
- 委員：人口動向も考慮すると、上下水道事業規模や施設のダウンサイジングの検討も必要になってくるのではないか。

## 3. 池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）について

＝意見依頼書を手交＝

三好総合政策部長から佐々木会長に「平成25年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見依頼書」を手交

＝事務局説明＝

事務局から「池田市行財政改革推進プラン平成25年度最終報告（案）」について説明

＝質疑応答（抄録）＝

- 委員：経常収支比率の推移について、全国市町村平均値と大阪府市町村平均値を併記してはどうか。
- 行財政改革効果額について、収入からコストを除いた正味損益で判断すべきではないか。従来の算出方法を採用する場合は、「効果額＝増収確保額＋人件費・経費の削減額」と明記すべきである。
- 外郭団体について、継続的な評価と見直し及びその内容の公開は行っている

のか。また、土地開発公社の解散について、解散の効果、買戻し再取得価額、買戻し用地の利用実績等を市ホームページ等で公開すべきと考える。債務残高について、市の一般会計、特別会計、公営企業会計の債務の総残高をこの最終報告書に記載する又は市ホームページ等で公開してはどうか。パブリックコメント制度については活性化に向けて以下のことを提言する。

- ①所管する審議会の委員に提出意見を提示し、そこで得たコメントを参考に市の考えをまとめ公表する等、他の市民参画の仕組みや手法を併用する。
- ②提出意見に対する市の回答後、再度応募者の意見提出を可能にする。
- ③募集案件の内容の理解に必要な参考資料の添付を徹底する。
- ④インターネットを使わない者に対し、行政窓口での配布だけでなく、電話による意見応募を受け付け、必要な書類を郵送できるようにする。

委員：平成25年度最終報告（案）4頁に、「目標の達成に向けて順調に推移している」との記載があるが、臨時財源を除いた形式収支は赤字であり、表現を変えてみてはどうか。また、新プランにおいて市債の発行額の制限を目標に加えるのはどうか。

事務局：市債残高である355億円のうちの半分以上は、将来国の交付税で100%償還できるもので、市債残高が増加しても全て市の負担による償還となるわけではない。新プランでの目標とするかどうか議論の余地がある。

事務局：行財政改革効果額の根底にあるのは改革を実施した場合としなかった場合との比較であり、実施した場合の効果を端的に示すための算出方法を採用している。

委員：新プランにおいては、市債残高等の具体的な数値目標を設定し、あいまいな数字である効果額は削除することを提案する。

事務局：効果額の算定自体は実施するが、目標としては記載しないこととするなど、本市としても再考の余地があると考えている。

委員：行財政改革の効果の算定方法について、今後、委員会としても審議する必要があり、同様に事務局にも考えていただく必要がある事項である。

委員：効果額は、どのくらい削減できたのかを理解するために、数値として存在した方がわかりやすいという考え方もある。

委員：経常的なものや土地売却等のスポット的なものについては、効果額の合計を記載した上で、説明するのはどうか。また、既に達成した目標であっても、今後の改善の余地の有無がわかりにくい。平成26年度で終わりというのではなく、次年度最終報告において新プランに繋がっていくようなまとめがあればよいと考える。

委員：次年度の最終報告では、全体の総括として、今後に繋がるまとめをするという点について、事務局で検討していただきたい。

### 3) 事務連絡

事務局から次回委員会の予定等について説明

### 4) 閉会